

第1回 豊橋市高齢者福祉計画検討委員会 議事録

日 時	令和8年7月29日(水) 午後1時30分 ～ 午後3時00分
場 所	豊橋市役所 東館 301会議室
出席者	【委員】9名(うち1名オンライン)【事務局(長寿介護課)】 4名
次 第	1 策定スケジュールについて 2 第10期豊橋市高齢者福祉計画 中間報告(案)について Ⅰ「計画策定にあたって」 Ⅱ「高齢者を取り巻く環境と将来予測」 Ⅲ「第9期高齢者福祉計画の成果と課題」 Ⅳ「基本方針」

議事の概要

発言者	発言内容(要旨)
議事2 中間報告(案)について (Ⅰ及びⅡ)	
事務局	＜説明＞計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間(令和9年度からの3年間)、高齢者人口・要介護等認定者数・認知症者数等の将来推計、実態把握調査の結果について説明。
委員	「認知症の方や家族が望む支援」でニーズの高い相談窓口の設置や予防教室は、地域包括支援センターで既に実施されているものと思う。実施していてもニーズが高いままである要因が、周知や開催方法に問題がないかを明らかにし、具体的にどう改善するのかを示すとよい。
事務局	3か所の基幹型地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、その職員を中心に活動している。引き続きこうした活動を中心に進めながら、啓発が十分に行き届いていない面はあるため、細部まで届くように工夫していきたい。
議事2 中間報告(案)について (Ⅲ)	
事務局	＜説明＞3つの基本目標・6つの基本施策ごとに、指標の達成状況、主な事業と成果、評価と課題を整理。これを踏まえ、第10期計画に向けて求められる事項として、①担い手の確保・育成と社会参加機会の充実、②認知症施策への本人・家族の声の反映、在宅医療・介護連携や相談支援体制の強化、③ハード・ソフト両面からの介護サービス基盤の強化、の3点を掲げた。
委員	- 病院の医師、看護師が在宅での療養生活をイメージできないため、退院指導が実態に合わない、在宅療養が可能な方でも施設入所を勧められる、といったことが起きている。病院との情報共有・認識の一致が重要であり、連携について検討してほしい。 - 生活・介護支援サポーター養成講座は、本学の看護学科2年生に受講してもらっており反応がよい。大学・専門学校・高校など若い世代に広げて周知することで、地域の活動を知り、自分に何ができるかを考える機会になる。
委員	10年ほど前は退院調整の場で訪問看護という選択肢が出にくかったが、訪問看護ステーションが増え、退院時に当初から検討される場面が増えた。在宅での看取りには訪問看護との協力が不可欠であり、基幹病院の医師、看護師にも実態を知ってもらうとより円滑になる。
事務局	ほいっぷネットワークの普及啓発や、在宅医療サポートセンター等の相談窓口の体制強化を図り、多職種連携を進めていきたい。
委員	- 通いの場等への男性の参加が少ないが、退職後の時期が最も大事である。退職前の段階で企業等に働きかけ、定年後の社会参加をPR・啓発する形が取れるとよい。 - スポーツジムに通う方が多いので、施設の了解が得られれば、体操リーダーなどの担い手を募る啓発の場として活用してはどうか。
委員	「地域共生社会」という言葉自体を知らない市民も多く、自治連合会等にもわかりやすく説明し、情報を共有できる形にしていく必要がある。 - 若い世代の参加にはデジタル化が必要である。また、無償ボランティアだけに頼るのは難しく、有償ボランティアの活用やアウトリーチも必要である。

発言者	発言内容(要旨)
委員	定年は65歳に延びたが、65歳から75歳までをどう過ごすか決めかねている方が多い。介護現場での無償ボランティアは難しいので、有償ボランティアのように少し収入を得られる仕組みがあれば、その力を借りられるのではないかな。
委員	移動支援について、交通助成券の交付だけでなく、免許を返納する高齢者を実際に支援できる体制をつくる必要がある。郊外では車がなければ通院もできない状況。県内には民間のタクシー会社と協力する例もある。
委員	本市は人口が密集した地域も過疎的な地域もあり、地域ごとにニーズが異なる。一律に進めるのは難しいので、モデル地区を設けるなど、地域の規模に応じて少しずつ進める方法を考えてはどうか。
委員	地域ごとにニーズが異なる点は介護予防の分野でも実感する。市街地は会場を確保し、ふるい分けを行う手法が合うが、郊外の農業地域では家庭内での役割があり繁忙期に参加できず定着しにくい。
委員	在宅療養も、市街地では集合住宅で子が親を引き取る例が多いのに対し、郊外では同居家族がいるなど在宅を継続しやすい環境がある。市街地と郊外で地域包括ケアシステムの内容も変わってくる。
委員	自身の校区は10町内あるが老人クラブがあるのは6町内で、町内の60歳以上約600～700人のうち加入は50人程度である。60代は働いている方が多く、70～80歳になってようやく参加いただける状況である。
議事2 中間報告(案)について (Ⅳ)	
事務局	<説明> 基本理念は第9期の「みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまちの実現」を引き継ぐ。第9期からの変更点は、①基本目標2 基本施策(1)の名称を「認知症高齢者支援の推進」から「認知症とともに生きる施策の推進」に改めた点(認知症施策推進計画としての位置づけと、「新しい認知症観」のもと本人・家族の声を反映する姿勢の明確化)、②基本目標3の名称を「介護サービス基盤の強化」から「介護サービス基盤の確保」に改めた点(人材不足の中でも将来にわたり安定的な提供体制を確保する必要)の2点で、その他は第9期の構成を継承。
委員	「認知症とともに生きる施策の推進」への変更は国等の方向性を踏まえたもので非常によい。本人や家族の声を施策に反映する仕組みづくりについて、現在の取組みや今後の考えを伺いたい。
事務局	チームオレンジの活動として、本人や家族の希望を叶える取組みを行っている。ボランティアを育成し、活動を広げていくことで、本人や家族の声を施策に反映させていきたい。
委員	基本目標3を「強化」から「確保」に変更した点について、特別養護老人ホームの整備数など現時点で達成できておらず不足している状況もあると思うが、どのような考え方によるものか。
事務局	介護需要が増大する一方で、介護人材は不足しており、中長期的な視点から、将来にわたり安定的に介護サービスを受けられる提供体制を維持・確保する必要性を高く感じ、変更したものである。
委員	「ボランティアの確保・育成」とあるが、どのようなボランティアを想定しているのか。また、どこが中心となって行っているのか。
事務局	高齢者の多様な生活支援に対するニーズへ対応するためのボランティアが求められている。地域包括支援センターが中心となって、生活・介護支援サポーター養成講座を開催し、ボランティアを育成している。若い世代も含め更なる周知を図りたい。
委員	「認知症が始まったかもしれない」と思っても、どこに相談すればよいかわからない。市役所への電話は敷居が高いと感じられるようであり、相談窓口がもう少しわかりやすくなるとよい。周囲が気づいても本人にどう気づかせるかが難しい。
委員	かかりつけ医がいれば、まずその医師に相談し、認知症の専門外来を紹介してもらった流れが考えられる。ただし誰が本人に伝えるかが難しく、家族が言いにくい場合は、家族だけが先に受診して事情を伝えていただき、医師から自然な形で物忘れ外来を紹介するといった対応をしている。
その他・連絡事項	
事務局	第2回検討委員会は、10月7日(水)午後1時30分～午後3時30分を予定している。